

配信日時	2/2/2026 11:01:05 AM	送信ID	15844
配信者	川崎市		
対象サービス	全サービス		
対象地域	川崎市、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区		

件名
【川崎市からのお知らせ】令和7年度 業務管理体制の整備に関する届出内容の確認(一般検査)の実施について(通知)
本文
指定事業者等代表者 様
日頃から、本市障害福祉行政に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。
標題の件について、本市では障害福祉事業運営の適正化を図るため、業務管理体制の整備及びその運用状況について報告を求めています。
つきましては、業務管理体制の整備に関する届出内容の確認(一般検査)を実施しますので、各事業者様におかれましては、内容をご確認いただき、必要資料を御提出ください。
1. 対象事業者
業務管理体制の届出の提出先が川崎市である事業者
2. 提出資料・提出方法
下記、障害福祉情報サービスかながわに掲載している通知文にて、詳細をご確認ください。
(掲載先)
障害福祉情報サービスかながわ ホームページ
→書式ライブラリ
→3. 川崎市からのお知らせ
→11. 業務管理体制の整備
→(3)一般検査
→2026/2/2更新:令和7年度 業務管理体制の整備に関する届出内容の確認(一般検査)の実施について
(URL) <a href="https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&amp;id=298">https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&amp;id=298</a>
3. 提出期限 27
令和8年2月 27 日(金)
4. その他
業務管理体制の整備については、障害福祉情報サービスかながわに掲載している解説資料を参考にしてください。
(掲載先)
障害福祉情報サービスかながわ ホームページ
→書式ライブラリ
→3. 川崎市からのお知らせ

→11. 業務管理体制の整備

→(1)お知らせ・通知等

→2026/1/28 更新:業務管理体制の整備に関する解説資料

(URL)<https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&id=296>

以上、よろしくお願ひいたします。

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指導担当

電 話:044-200-0082

FAX:044-200-3932

メール:40sidou@city.kawasaki.jp